

令和2年度第3回「新居浜市男女共同参画審議会」会議記録

日 時 令和2年7月3日（金）13：30～15：00
場 所 旧消防庁舎4階 コミュニティ防災センター
出席者 秦榮子会長 近藤智佳副会長 池田悦子委員 小野千代委員 小野奈智子委員
小野雅之委員 近藤博委員 白石真奈美委員 神野剛委員 本田郁代委員
水木舞委員 宮前港委員 吉村卓代委員 渡邊大輔委員（14名）
欠席者 秋月恭子委員 今村美鈴委員 竹本良賢委員 宮川まゆみ委員
宮崎弘子委員（5名）
市出席者 原市民環境部長
（事務局） 和田男女共同参画課長 藤田副課長 大野係長

○内 容

第3回新居浜市男女共同参画審議会

（1）開会あいさつ（秦会長）

（2）協議事項

①第3次新居浜市男女共同参画計画の策定について

②その他

事務局	<p>ただいまから「第3回新居浜市男女共同参画審議会」を開催いたします。まず、本審議会ですが、新居浜市男女共同参画審議会規則第5条第2項により、委員の過半数の出席がなければ開くことができないこととなっております。委員総数19名に対し14名の出席で、過半数を超えておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、秋月委員、今村委員、竹本委員、宮川委員、宮崎委員におかれましては所用により欠席となっております。</p> <p>また、本審議会は、新居浜市審議会等の公開に関する要綱に基づき、公開とさせていただきます。</p> <p>また、開催時間につきましては、1時間30分を目途に開催したいと思いますので、ご協力を宜しくお願いいたします。</p> <p>それでは、進行につきましては、秦榮子会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>皆様、改めましてこんにちは。本日はお足元の悪い中を万障繰り合わせて多数のご出席を賜りまして誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。新型コロナウイルス拡散防止等々で皆様、色々会の延期や中止などで毎日大変なご苦労の中で不安な毎日を送られていることと思いますが、今日は会の中で、今後私たちの</p>

	<p>住みやすいまち、笑顔輝く、住み続けたい町にするどうしたらよいか、男女共同参画課また行政のご指導のもと、皆さまの貴重なご意見をいただき、有意義な会となりますよう皆様をお願いいたしまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。</p> <p>それでは、議事進行に移りたいと思います。</p> <p>はじめに、第3次新居浜市男女共同参画計画の「計画の基本構想」について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>・・・「計画の基本構想」説明・・・</p>
会長	<p>ありがとうございました、ただいまの計画の基本構想について、どのような意見でも構いませんので、どなたからでもご意見ございませんか。貴重なご意見を頂戴したいと思っておりますのでよろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>先ほど事務局より課題について説明させていただきましたが、資料3Pにまず、性的多様性の配慮、基本構想でいうと、6P真ん中少し下の部分、それとSDGs「ジェンダーの平等の実現」の目標達成、それと新型コロナウイルスに対する取組を全体の課題として挙げるようにしておりますが、これらの事を男女共同参画の計画の中で入れた方がいいのか、その点についてご意見を聞かせていただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>課長から意見のありました、性的多様性の配慮、ジェンダーの平等の実現、新型コロナウイルスの件について、何からでもよろしいですのでご意見ありませんか。</p> <p>〇〇さん、何かございませんか。</p>
委員	<p>事務局からお伺いしましたが、今回の第3次計画の中に今回の新型コロナウイルスについてどうするかについてですが、今回は新型コロナウイルス感染症ですが、これから計画の10年間には、このような感染症が起こる可能性が大だと思います。そのような事も考慮して、市民の生活様式は、今現在でも、マスクとか手洗いとか密にならないようにとか色々な変化が起きて、このコロナが発生する前の生活とまるっきり違った生活をしなければならなくなったと思うんです。それに我々も嫌だ大変だと思いつつでも適応して生活していかなければならない、引きこもりばかりでも、経済の事や子供たちもそうですけれど、学校がずっとお休みという訳にはいかない、仕事もずっと休業するという訳にもいかない、そういった事は3次の計画の中でも起こりうると思いますので、3次の計画の中には、ぜひぜひ取り入れた方がいいのではないかと思います。</p>
会長	<p>ただ今の〇〇委員のご意見についてお答えください。</p>

事務局	<p>ありがとうございました。今後もこの新型コロナの問題は続くかと思いますが、新しい生活様式ですとか労働形態ですとか、私どもの課でいいますと、DVの問題ですとか、色々と日々変化しており、その都度見直しをする事になっているので、そういった事を考慮しながら取り入れたいと思います。</p>
会長 委員	<p>ありがとうございます。それでは続いて、〇〇委員さん何かございませんか。</p> <p>先ほどの6Pで課題が5つありまして、「今後男女という表現にとらわれず、性的趣向、性的自認など性的多様性に配慮した取り組みが必要です」とありますが、具体的にはどのような事を指しているのか教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>今は確かに、男性女性ということで、今も法律でも男女、この計画でも男女共同参画計画という表現を使用していますが、ただ、今現在、性的指向だけではない、例えば中性的とかいろいろな性別にこだわらない、また人権の分野でもこういった事が考えられるので、また委員さん意見の中にも男女にとらわれないといったご意見もありましたので、今後5年後の見直しや状況も含めて、課題としてあげています。</p>
会長 委員	<p>ありがとうございました。続いて、〇〇委員さん何かございませんか。</p> <p>社協の中の児童センターの状況をお話しようと思いますが、児童センターの中で職員の研修を行った中で、いろいろな事象がおこっております。先ほどからありますように、小さい男の子が、女の子のおもちゃや女の子としか遊べない、自分が自覚できていない状態で成長していく、大きくなって男の子が女の子の言葉しか使えない、色を選ぶのにも昔から言われてる女の子なら赤っぽい色を選ぶ子もいれば、そうでない子もいる、こういった事に対してどういう取組が必要かということですが、なかなか難しいことと思うのですが、まずは、そういった事で悩んでいる子を発掘していくような、そういった子がいてどうフォローしていくのが課題であるのかと思います。</p>
事務局	<p>世界の中でも男女共同参画におけるジェンダーの問題がありますが、世界経済フォーラムが発表しておりますジェンダーギャップ指数というものがありまして、経済活動の参加とか教育とか健康等の指数をみているのですが、日本は153カ国中121位という結果になっており、まだまだ後進的であるという状況にあります。そういった状況も見ながら市としても推進していきたいと思います。</p>
会長 委員	<p>ありがとうございました。続いて〇〇委員さんお願いします。</p> <p>人権擁護委員として色々相談に乗ったりするのですが、相談として多いのは、DVといじめの事についてです。DVも、被害者を救えることを広めて欲しいというか、今もございましたが施設ができているとかそういった事をもっと市民の方に向けていただけるようにしてほしいと思います。</p>

会長	ありがとうございました。
事務局	全ての暴力の根絶という事が計画の重点目標になり、先ほど出ましたDVの問題が挙げられますが、新居浜市でいいますと、配偶者暴力相談支援センターを設置しておりますので、今後の計画の中でも当然主要な柱として、DV対策、DV相談の充実を積極的に図っていきたいと思います。
会長	ありがとうございました。〇〇委員さんお願いします。
委員	1枚の表になっている計画の体系の部分で、カタカナというか英語表記になっている部分がありましたが今回修正されていますが、こういうのは難しくとらわれがちなので、できるだけ日本語で表したり、わかりやすい言葉で置き換えるとか伝わりやすい方がよいと思います。先ほど新型コロナウイルスの事がありましたが、これに関わらず、今はコロナウイルスですが、今後どんな感染症が流行るか分からないので、また、災害がおこるかわからない、そういう事も含めて、今後男女共同参画としての大事なポイントみたいな事で、表現を重視していくようにすればよいのかなと思います。
会長	ありがとうございました。
事務局	〇〇委員さんのおっしゃいますように、コロナに限らず今後新しい感染症や災害に対して対応できるような表現を、課題の中で検討していきたいと思います。
会長	そのほかに何かご意見はありませんか。
委員	第2次の10年間の計画の中では素晴らしい成果を上げたものがありますけど、配偶者暴力相談支援センターについては、3次の体系についてきちんと明記されていると思いますが、3つ目の女性活躍の事業所認証制度についても、具体的に事業所に働きかけて成果を出されていると思いますが、そういった成果のあるものについても、第3次においては拡張していける、また発展継続していけるような取り組みをお願いしたいと思いますので、例えば推進項目の中に制度の名前を入れていただいて、そこからまた取組を発展継続していけるような進め方にすれば、第2次がすごく生きてくると思うんで、課題だけではなく成果についても取り入れていくようにすればよいかと思います。
会長	ありがとうございました。事務局、具体的にありますか。
事務局	ありがとうございます。2次の成果については当然更に充実させていくという第3次での方針がありますので、委員さんがおっしゃられたように、第3次の計画の中にも取り入れていきたいと思います。
会長	ありがとうございました。他にありますか。
委員	資料6Pの課題の中の、災害時の女性と男性のニーズの違いなどが配慮されていないといった課題ですが、確かに南海大地震や集中豪雨とかで、もしかしたら自分

	<p>が避難所で生活することになるかもしれない、私は今一人暮らしをしていて地元が松山なので、新居浜でもしそういった災害が起こった時は1人で避難しないといけないのですが、おとしに西条市の方で災害についてのセミナーがあった時に、避難所では女性の性的被害が多いという話を聞いて、とても怖いなと思いました。都会でいうと女性専用の車両があつたりもするので、避難場所として女性専用の場所を考えていただければいいのになと思いますし、今は災害があつた時は頑張つて松山まで逃げて帰ろうと思つていますが、やはり女性一人でも安心して避難できるような体制や支援があればなと思います。</p>
秦会長	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>今回市民意調査の中でも防災についての市民の方の関心も高く、今回の計画の重点項目の一つとして、男女共同参視点の防災をあげており、市の防災計画とも関連させながら取り組んでいきたいと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。そのほかに何かありませんでしょうか。</p> <p>それでは次に、主要課題1ひとりひとりの人権を尊重する社会づくり について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>・・・「主要課題1 ひとりひとりの人権を尊重する社会づくり」説明・・・</p>
会長 委員	<p>ありがとうございました。この件について〇〇委員さん何かありませんか</p> <p>前は第3次の計画として、主要課題、重点目標、推進項目の説明がありまして、今回はそれに基づいて整理されているかと思いますが、推進項目の更なる具体性については今後詰めていく必要性はあるのかとは思いますが、今の所はこういった形の内容でよろしいかと思つています。</p>
事務局	<p>推進項目について、基本的な方向ということで、このあと推進項目についてそれぞれ具体的な施策について作成したいと考えておりますので、また委員さんの方へお示ししたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
会長 委員	<p>〇〇委員さん、何かご意見はありませんか。</p> <p>とても大切な事だと思うので、子どもの教育のあたりの推進を図っていかないとなかなか難しいと思つています。関係機関と連携してという所に教育機関が入ってくると思つています、そのあたりもなるべく幅広く協力していけるような取り組みになればなと思つています。</p>
事務局	<p>関係機関ということで、具体的な施策の中でも、それぞれの所と連携を図りながら推めていきたいと思つています。ありがとうございました。</p>
会長	<p>それでは次に、主要課題2男女共同参画の意識づくり について事務局より説明</p>

	をお願いします。
事務局	・・・「主要課題2 男女共同参画の意識づくり」説明・・・
会長	この件につきまして、〇〇委員さん、何かありませんか。
委員	いまだに男女共同参画という意味がはっきりとわかっておりません。皆さんの意見を色々聞いていても、わかっているようでわかっていないような所がありまして、もう少し勉強させていただきたいと思います。
事務局	最初の基本構想全体の所で、少し補足させていただきたいと思います。 資料4 Pが男女共同参画基本法で、5つの柱を理念としております。5 Pにつきましては国の第4次男女共同参画基本計画、7 Pが愛媛県の男女共同参画計画となっておりますが、それぞれ四角の枠の中の数字が、今回策定します第3次新居浜市の計画の該当するところとなります。今回の新居浜市の計画が、国や県の計画とどんな形で対比しているかご確認いただければと思います。
副会長	計画の体系の一覧表では、重点目標1の男女共同参画の視点に立った意識改革の推進の推進項目2ですが「多様な方法」によるとありますが、資料の方では、「多様なメディアによる広報啓発活動の推進」とあります。これは多分、メディアによるという事になりますかね。
会長	この件について、事務局いかがですか。
事務局	ご指摘のとおり、多様なメディアによるという事になりますので、そのように改めたいと思います。
会長	〇〇さん、何かございませんか。
委員	今日初めて会に参加させていただきました。特に意見というのはないんですが、基本的に男女を尊重するというのは勿論の事なんですが、生命の部分を書きとくさっている所もあったんですが、命の大切さというか、お互いに命を大切にするという所を基本理念としてしっかり入れてほしいと思う所です。それと、コロナの影響で、会社などへ出勤せずテレワークとかで自宅にいる時間ができる反面、自宅でDVなどの被害が多くなったなどというニュースも耳にしますので、家庭内での働き方というかそういった部分でもどうしたらよいかわからないですけど、大事ことであると感じました。
会長	ありがとうございました。この件について事務局をお願いします。
事務局	命の大切さについては、この男女共同参画計画の中でも、子育ての分野ですとか人権や健康の分野ですとか、委員さんが言われましたようにそういった内容も含めた形で取り組みたいと思っております。

会長	<p>続きまして、主要課題3ひとりひとりの能力が発揮できるまちづくり について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>・・・「主要課題3 ひとりひとりの能力が発揮できるまちづくり」説明・・・</p>
会長	<p>ありがとうございました。この件について、〇〇委員さんいかがでしょうか。</p>
委員	<p>先ほどの意見をこちらで言った方が良かったと思うんですが、女性活躍推進事業所の事をこちらの推進項目へ入れることで、より一層推進を図っていただけたらと思います。それと、重点目標2の推進項目1で、女性の就労支援とありますが、すぐく力はあるけど、子育てをして、その後、その力をどこかで発揮しようと思つてようとしてもなかなかこういった場合難しいといった事もよく聞かれるので、そういった支援についてまた色々と考えていただけたらありがたいなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>女性活躍等推進事業所なんですが、実は、今回Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの主要課題を審議していただいておりますが、今回はⅣ、Ⅴ、Ⅵについてご審議をいただく予定となっております。その主要課題Ⅳの中で女性活躍推進事業所について、推進項目の中に上げるような形で盛り込みたいと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。〇〇委員さん、何かございませんか。</p>
委員	<p>新居浜市の審議会の女性委員の割合で、目標が50%とありますが、そこまでまだ達成できていないという事ですが、やはり職業がら女性の管理職の数が少ない、市役所でもそうだと思いますが、一般の会社でも役員以外はそれで国会でもそうです。もし目標に近づくのなら、すばらしい国や地域になるんだろうなと思います。また、一番大事なことは、何しろ日本に子供が少ないという事だと思います。子供を増やすような対策をしないと、現在の日本の出生数は100万いていない、私達団塊の世代は700万です。ですから国民年金の問題にしろ出てくるわけです。それに日本の労働力は外国人に頼っている状況がありますのでそのへんも大きな問題になってくるのかなと思います。</p>
会長	<p>この意見について事務局ありませんか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。確かに28%という事ですので、今後の取り組み、第3次の計画でも参画率があげられるようにしたいと思います。女性管理職についても現在市の職員でも20%の状況であり、各団体にしても役員は多くは男性であるというのが現状で、50%という目標は計画全体の目標としておりますので計画の中でも取り組んでいきたいと思つています。国においても平成30年に政治分野における男女共同参画の推進に関する法律を制定し、政治分野での男女共同参画の推進を図</p>

	<p>っておりそれに応じた取組ができればと思っております。少子化対策については、そもそも子供がいないという現状の中で地域活性化を図っていくという事になりますが、現在新居浜市の方では婚活支援、出会いイベントなど、婚活支援に取り組んでおりますので、引き続き推進していきたいと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>全体を通して何かご意見がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>主要課題Ⅰ～Ⅲと大変丁寧に課題や推進項目などわかりやすく説明していただいたんですが、推進項目が全部推進できれば、このような男女共同参画の審議会が必要とされないようになればいい社会、住みやすい社会づくりになると思いました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ここで部長さん一言お願いします。</p>
部長	<p>本日は貴重なご意見、色々な視点からの意見をいただきましてありがとうございました。これから計画の策定は続きますが、皆様から頂いた貴重なご意見を最大限計画の中に織り込みつつ、また現在のようにコロナウイルス対応での新しい生活様式、あるいは防災等についても多数のご意見をいただきましたので、こういった新しい視点を踏まえた形でのより良い新しい男女共同参画計画を策定したいと思しますので今後ともよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。時間もまいりましたので、それではここで、副会長より閉会のご挨拶をお願いいたします。</p>
副会長	<p>本日は皆さま色々な貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。私の方からも少しお話させていただけたらなと思います。まず少子化問題についてでございますが、私の専門では、ワーク・ライフ・バランスでございまして、この人口問題については、人口ボーナス期と人口オーナス期というのがありまして、1つの国に人口ボーナス期とって人口が非常にたくさん増える時期というのは、1つの国に1度しかないと言われております。1度ある人口ボーナス期を迎えた後は、必ず人口オーナス期とってそこからは人口が減って行ってそこで安定するといった事になっております。日本は世界で初めて人口オーナス期に入りつつあると言われております。これはなぜかという、日本だと団塊ジュニアの世代が子供をたくさん産んだ場合は人口が増えたかもしれないですがそれがどうも見込めない、これからはせつかく生まれてきた命を社会全体で見守っていく、支えていくといった形で乗り切っていく、そういった社会になっていくことが必要であると思っております。</p> <p>その中で今日の話の中にも出てきましたが、男女共同参画という事で、男女のみの性別の分け方で良いのかという話がありましたが、今ちょうど過渡期ですので国の方でも男女共同参画という言い方以外にないんですね。ですが5年たって見直しの時期が来たときに新しい言葉ができているかもしれないことで、私たちが今男</p>

女という言葉を使っているけれども、実は非常に考えたおかげで男女共同参画という言葉を使っているんだという事なので、どこかで入れていけばよいのかなと思います。それと同じようにコロナについても、これで生活様式が変わっていた訳ですから、防災と感染症といった事も私たちの生活に切っても切れないものになりますので、このあたりも皆さんとの協議の中で考えていかなければならないなと思います。もう一つ、男女共同参画というどうしても女性のエンパワーメントに目が向きがちなんです、昨今男性の生きにくい時代、社会になっていると思います。というのもDVの被害者の中に男性の方もいらっしゃいますが、どうしてもDVという女性をと考えてしまいます。ですからそのあたりを見て、男女共同参画という女性の政策という意識付けにならないような計画を立てていければよいなと考えております。ありがとうございました。

事務局

最後に事務局より失礼いたします。

この会で気が付いたことや言い足りなかった事などがありましたら、お手元にあります意見書にご記入いただきまして、返信用封筒でご提出ください。

それと、次回の審議会ですが、8月4日（火）に予定しております。場所は本庁2階の21会議室です。また改めて皆様にご案内いたしますので、お忙しい所申し訳ありませんがご出席をよろしくお願いいたします。

また前回もお願いしましたように、審議会の任期が7月末になっており、次期審議会委員の就任については、封筒の中に入れてさせていただいております。計画の審議中ということもありますので、ぜひ引き続き委員として就任していただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

会長

ありがとうございました。それでは以上を持ちまして審議会を終了いたします。気を付けてお帰り下さいませ。ありがとうございました。